

入札説明書

この入札説明書は、山梨県中北地域県民センターが発注する灯油の単価供給に係る一般競争入札（以下「本件入札」という。）において、当該入札公告に示すもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1 公告日

令和4年10月24日（月）

2 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品等の名称、品質（規格）及び予定数量

①名 称 灯油

②品質（規格） J I S規格第1号

③予 定 数 量 40,000リットル

※予定数量は見込みであり、契約期間中の発注数量を保証するものではない

(2) 契約期間

契約の日から令和5年3月31日（金）

(3) 納入場所

山梨県北巨摩合同庁舎 本館（韮崎市本町四丁目2-4）

山梨県北巨摩合同庁舎 別館（韮崎市本町三丁目5-24）

(4) 購入物品の仕様等

別添、仕様書のとおり

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

①地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

②地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く）

(2) この公告の日から開札の日までに、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと

- (4) 山梨県内に本店・支店・営業所等を有すること
- (5) 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下、「規則」という)第124条第2項の規定により作成した、物品等競争入札参加資格者名簿に登載者のうち認定種目が次のいずれかの者
 - 「燃料類・電力」のうち「石油製品」
 - 「燃料・電力」のうち「燃料」

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1の入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出書類に関し説明や補正を求められた場合は応じなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

令和4年11月2日(水)午後5時(必着)

(2) 確認申請書の提出は、持参又は郵送によるものとする。

(3) 確認申請書の提出場所

山梨県韮崎市本町四丁目2-4

山梨県中北地域県民センター 総務県民課 石川

電話 0551-23-3051

(4) 添付書類

確認申請書には、別紙様式2の誓約書を添付すること。

(5) 入札参加資格確認の結果の通知

別紙様式3の入札参加資格確認通知書により、確認結果を令和4年11月7日(月)までに郵便により発送する。

(6) 提出された確認申請書等は返却しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その理由についての説明を求めることができる。

(2) 説明請求の提出期限等

説明を求める場合は、令和4年11月9日(水)午後3時までに山梨県中北地域県民センター所長あて書面(様式は任意)で4の(3)へ持参して行わなければならない。

なお、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

(3) 回答は、別紙様式4の入札参加資格確認説明書により令和4年11月11日(金)までに通知する。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 実施日 令和4年11月15日(火)午後2時

(2) 場 所 韮崎市本町四丁目2-4

山梨県北巨摩合同庁舎 1階 101会議室

7 入札執行及び開札等

(1) 一般競争入札にかかる一般事項

- ①入札参加者は代理人を定めその者に入札をさせることができる。この場合、入札時までに委任状を提出すること。ただし、入札参加者及びその代理人は、同一入札に係る他の入札参加者の代理人となることができない。
- ②入札参加者及びその代理人は入札公告、本説明書、該当する契約書(案)等を熟覧、承諾の上、入札しなければならない。この場合において、本件入札について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後、不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ③入札参加者又はその代理人が、指示された時間に遅刻した場合は、原則、入札の参加を認めない。
- ④入札参加者又はその代理人は、入札後に入札書の書換え、引替え又は撤回をすることはできない。
- ⑤入札参加者又はその代理人は、入札時に別紙様式3の入札参加資格確認通知書又はその写しを持参すること。

(2) 入札書の提出方法

- ①入札参加者本人又は代理人は、入札公告等に示した入札日時・場所において直接入札箱に投入する。
- ②①の方法以外による入札は認めないものとする。

(3) 入札書の記載方法

入札参加者又はその代理人が、次に掲げる事項を記載した別紙様式5の入札書を、入札公告に示した日時及び場所に提出すること。

①入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格から消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札は単価により行う。

②案件番号、案件名

③入札年月日

④入札参加者本人の住所、氏名及び印影（法人の場合は、その所在地、名称又は商号、表者の氏名及び印影） ※山梨県へ届出している印影と同一のものとする。

⑤代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号、代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び印影 ※委任状の使用印影と同一のものとする。

(4) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

8 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

9 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき。
- (2) この一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (3) 入札書の金額、氏名、印鑑等の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、本件入札の公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

11 落札者の決定方法

- (1) 規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじを引かせ落札者を決定する。
- (3) 落札決定後、落札者に不正行為があったことが判明したときは、落札を取り消し、その理由を本人に通知する。

12 再度入札

- (1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者がいないときは、1回を限度として、直ちに再度の入札をする。開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度入札を辞退したものとみなす。
- (2) 再度の入札を執行しても落札者がいない場合は、最低の価格をもって入札をした者と協議した上で見積書を徴し、その見積額が予定価格の制限の範囲内であればその者と随意契約できる。
- (3) 10の(3)以外の者は、再度入札に参加することができない。

1.3 納入しようとする物品に求められる条件等

当該物品の仕様、納品形態が別添仕様書の基準を満たすこと。

1.4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

1.5 その他

(1) 入札保証金

規則第108条の2第2号に基づき、免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 違約金

規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

(4) 最低制限価格 無

(5) 前払金 無

(6) 契約の締結

①落札の日から7日以内に締結する。

②落札者が契約締結までの間に、3の入札に参加するために必要な資格のうち、一つでも満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(7) 質問等

本件入札に関し不明な点は、次により照会すること。

なお、仕様についての質問は、この公告の日から令和4年10月28日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで、別紙様式6の質問票により受け付ける。（郵送、FAXも可）

(照会先)

山梨県中北地域県民センター 総務県民課（韮崎市本町四丁目2-4）

電話 0551-23-3051

FAX 0551-23-3012

※FAXを送信した場合は、必ず電話連絡により到達確認をすること

様式 1

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

山梨県中北地域県民センター所長 殿

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

次の一般競争入札に参加する資格について確認されたく、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）及び関係法令並びに入札公告等熟知了承のうえ、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格を満たしていること並びにこの申請書及び関係資料の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- 1 案件番号 中北地域県民センター - 2200909
- 2 案件名 灯油の単価供給に係る一般競争入札
- 3 添付書類
誓約書（様式2）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県中北地域県民センター所長 様

住所又は所在地 _____

名称・商号 _____

代表者役職名・氏名（ふりがな） _____

Ⓜ

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日 _____

性別 男性 ・ 女性（いずれかに○印をつけてください） _____

様式3

入札参加資格確認通知書

文 書 番 号
令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 殿

山梨県中北地域県民センター所長

令和 年 月 日付けで申請のあった一般競争入札参加資格について次のとおり確認したので通知します。

入 札 公 告 日	令和4年10月24日	
案 件 番 号	中北地域県民センター - 2200909	
調 達 案 件 名	灯油の単価供給に係る一般競争入札	
納 入 場 所	(1) 山梨県北巨摩合同庁舎 本館 (韮崎市本町四丁目2-4) (2) 山梨県北巨摩合同庁舎 別館 (韮崎市本町三丁目5-24)	
入札参加資格の有無	有 ・ 無	
	入札参加資格がない と認めた理由	

入札参加資格がないと通知された方は、山梨県中北地域県民センター所長に対して、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和4年11月9日(水)午後3時まで山梨県中北地域県民センター総務県民課へその旨を記載した書面(様式は任意)を提出してください。

重要 本通知書又はその写しは、必ず入札当日に山梨県中北地域県民センターの担当者に提示してください。

様式4

入札参加資格確認説明書

文 書 番 号
令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 殿

山梨県中北地域県民センター所長

令和 年 月 日付けで申請のあった一般競争入札参加資格がないと認めた理由
について、次のとおり回答します。

入 札 公 告 日	令和4年10月24日
案 件 番 号	中北地域県民センター - 2200909
調 達 案 件 名	灯油の単価供給に係る一般競争入札
入札参加資格がない と認めた理由	

入 札 書 (第 回)

入 札 金 額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	小数点以下

1 円当たり (消費税を含まず)

※先頭に¥を記入する。

ただし、 案件番号：中北地域県民センター — 2200909
案 件 名：灯油の単価供給に係る一般競争入札

私は、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）及び関係法令並びに入札公告、入札説明書及び仕様書等熟知了承のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

上記代理人氏名

※ 代理人出席の場合

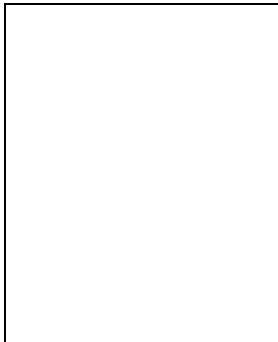
中北地域県民センター所長
後藤 宏 殿

参考様式

委任状

受任者氏名

使用印鑑



私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委託します。

記

令和 年 月 日執行の灯油の単価供給に係る一般競争入札に関する一切の行為

令和4年 月 日

山梨県中北地域県民センター所長 後藤 宏 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

参考様式

年 月 日

辞 退 届

山梨県中北地域県民センター所長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

次の案件について、入札への参加を辞退いたします。

- 1 案件番号：中北地域県民センター ー 2200909
- 2 案 件 名：灯油の単価供給に係る一般競争入札
- 3 辞退理由：